

## 第4回 地域福祉計画策定協議会 議事録

日 時：平成21年2月25日（水）

10:30～12

場 所：市役所 第10会議室

出席者：11名（事務局を除く）

### 次 第

1 会長あいさつ

2 議題

（1）パブリックコメントの応募状況と意見の取り扱いについて

（2）計画書最終案について

（3）答申文について

3 答申

4 講評

5 今後の予定について

3月15日号広報      パブリックコメント結果公表

3月中旬              概要版印刷

3月末                 計画書本編印刷

5月1日                広報と一緒に概要版を全戸配布

## <会議内容>

| 発言者   | 発言内容   |
|-------|--|
| 事務局畔柳 | <p>皆さま、おはようございます。本日は雨が降りお足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。只今より、第4回地域福祉計画策定協議会を開催させていただきます。</p> <p>開催にあたりまして、会長よりご挨拶申し上げます。</p>   |
| 大見会長  | <p>おはようございます。今日は第4回目地域福祉計画策定協議会に、足元悪い中、ご参加いただきありがとうございました。</p> <p>今回はレジュメにありますとおり、計画案のパブリックコメントの応募状況とその意見の取り扱いについて、先ずご審議いただきます。</p> <p>そしてまた計画の最終案についても、ご審議をお願いしたいと思います。この最終案は4回にわたる策定協議会の成果という事で、本日市長に答申をいたす予定にしております。</p> <p>そのためにも答申書の文案についてものちほどご審議をいただきたいと考えております。</p> <p>尚、この策定協議会ですが、一応今回で役割を終えることとなります。委員におかれましては十分にご協議をいただけますとともに、今後計画がきちんと遂行されるよう見守りいただければと思っております。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> |
| 事務局畔柳 | <p>ありがとうございました。それでは早速議題に入りますが、進行は会長さんをお願いいたします。よろしく願いいたします。</p>  |
| 大見会長  | <p>それでは早速でございますが、議題1：パブリックコメントの応募状況と意見の取り扱いについて議事に入りたいと思います。</p> <p>事務局よりご説明お願いいたします。</p>  |
| 事務局神谷 | <p>(別紙1：パブリックコメントの結果と対応について説明)</p>   |

大見会長

ありがとうございました。事務局より去る1月15日までに行われたパブリックコメントの結果と対応策について説明がございました。

この件に対して、何かご質問等ございますでしょうか。

特に無いようですので、このような形で今後計画書と市民へお願いしたいと思います。

続きまして、計画書最終案について議題といたします。これについても事務局よりご説明願います。

事務局神谷

(別紙2：パブリックコメント提出後の主な変更点)

あと別紙に記載はありませんが、本日委員さんよりご指摘がありまして、計画書P157の浦田委員の所属にて『地区社協会長連絡会会長』となっておりますが『地区社会福祉協議会連絡会会長』が正しい名称となりますので正式名称に修正させていただきたいと思えます。

最終案の説明については以上でございます。

大見会長

ありがとうございました。パブリックコメント以外で修正をされた箇所のご説明がございました。

ご質問ございますでしょうか？はい、どうぞ。

太田委員

今気がついたのですが、P166のDVのところ、『親密』の親が新となっています。

事務局神谷

大変失礼いたしました。修正いたします。

大見会長

他には気付いたところございますでしょうか。はい、どうぞ。

松岡委員

パブリックコメントが終ったこの段に至って、いろいろ見直しますと確認しておきたいことが沢山ありました。このタイミングで私の疑問を此処で発言するような時間はないのかもしれないとは、思いつながらも、去年この策定にとりかかった時点から本日に至るまで

随分世情も急変いたしました。自分の身にふりかかってくる身近なものだけに、もう一度最初から全て丁寧に見直させてもらいました。

どの程度取り上げられるかは関係なく、とりあえず私が感じた疑問などお答えいただきたいのですが、良いでしょうか。2、3…ばかりではなくたくさんあります。

大見会長 相当ありますか？

松岡委員 この計画書最終案に貼ってある付箋の数くらいあります。  
5、6…ちょっと絞って…はい。

大見会長 まあ…いいですよ。

事務局成瀬 はい。

松岡委員 良いでしょうか。

先ずP140計画の推進ですが、中間点で見直しが設定されていなかったと思います。このまま一気にとなると5年後です。総合計画でも3年ごとに見直すことをするわけですが、平成23年度くらいに一度この見直しをしたほうが良いのではないのでしょうか。P140の推進体制の項目4で、取りまとめを行いますというところまででしたので。実際私達の市民計画の推進でも苦勞して5年間計画を立てた次第で、それにあたり、先日も3年計画を会員に呼びかけ、3年計画で見直しをしましょうと呼びかけました。そういった部分をどのように受け止めてこの25年度までで実際に実現していくのか、中間点で見直したほうがよいと思います。

P36子育て家庭の支援イメージ図ですが、託児サークルと子育て家庭の関係は「助け合い」ではなく、「利用⇔支援」が適切ではないのでしょうか。現在の図には「サークル」に託児サークルがはいっておりますが、実際は有償ボランティアという曖昧な立場で行政も活用している託児サークルであり、当事者グループなどとは別だと

思います。

あと先日、総合計画の策定の会議で、放課後子ども教室の開始についてお聞きしました。文科省と厚生労働省が一体となり放課後の現在の取り組みにくわえ、21年度9月からモデルで始まるということです。それも地域の皆さまに力をお借りするということで、新たな情報も内容に書き加える必要があるのではないかと思います。

P38以降の4章体系の全体ですが、頁をめくりながら感じましたが、以前の計画では見開き全体図が目次も兼ねて、目標がありその下に基本施策、推進施策と見やすいものが、社協さんの作成した計画にあったかと思います。それが無いにしても、実際書き加える形で頁数の記載をいただくとよりわかりやすいと思います。せっかくこれは別でこれだけの頁をとっているのに、頁を書きただけであれば丁寧に私達が活用しやすいです。あと、推進施策も。

他にもあります、申し訳ありません。

P58で専門的な相談体制の確立で、具体的な取り組み内容の相談窓口の周知と充実で現在2つの内容の記載がありますが、市民手帳や広報にも記載ある社協さんがおこなっております『子どもの支援相談』及び教育センター関連の相談窓口についても、相談窓口として併せて記載する必要があるように感じますがいかがでしょうか。P76では、社協さんや学校教育課が記載されているので、ここに載せてもよいのではないかと思います。

あとP59の表ですがDVに関する実績が、他男女共同参画プランで扱っているということですが、実績及び目標の数字が出せるならばここに載せてもよいのではと感じます。同様に教育センターや子どもの生活相談についても、全く今回は記載がないので、ここに記載があってもいいのではないかと感じます。どれを載せるというよりも出来る範囲は記載いただければよいのではないかと思います。

もうひとつ、P62インフォーマルサービス、先ほどの件と関係します。インフォーマルサービスは重要になってきますが、P63の施策で具体的な取り組み内容が町内福祉委員会活動とファミリ

ーサポートセンターの2つしか取り上げられていません。インフォーマルサービスはその定義にもかいてありますとおり、一定の制度化されたサービスということで現時点ではこの2つしかない判断であると思いますが、たとえばひきこもり関連や虐待などの活動も含めて、インフォーマルサービスということで具体的取り組み内容がこの2つだけというのは促進されていると捉えにくいです。

実際活用出来るサービスかの洗い出しが前段階で必要だと思いますが、相談事業でも取り上げられていますし、安定的なサービスについては一覧なり、ここにないまでも周知になりうる活動や情報提供をこの中に入れていったほうが良いと思います。

また、例えば5年間計画をたてるため集まったボランティア団体やグループの会議の中で出ていた今後具体的にこうしたいという活動に対して支援していくことが、組織化に向けた支援としてより近道なのではないでしょうか。

書かれている内容と政策が、この頁ではあまりマッチしていないと感じます。

他には、P 6 5の次世代育成に向けた事業内容の充実に、健センターが今後充実させるという「赤ちゃん訪問事業」の記載を入れてもよいのではないのでしょうか。項目2では生涯学習課の「放課後子ども教室」について記載できればしてほしいです。

P 9 1 地域福祉センター活用の促進で、総合計画の会議の中で知ったことですが、安祥地区は2 1年度は用地交渉のみとなったと思います。この平成2 5年度に8箇所設置という目標は達成できるのかわからない状況ではないのかと思います。このままでいけるのであれば、良いと思いますが。現時点でこの目標を達成できるのか見直していただきたいと思います。

大見会長

今いくつかご質問がありました。ご回答願います。

事務局成瀬

今日答申をいただくこの日にこれだけ多くのご質問をいただくとは想定外でございました。ご指摘いただいた部分はごもっともでございますが、今日すべてをご審議いただくのは難しいため私が感

じている部分のみを話をいたします。

推進でお話をいただきました、中間点評価を盛り込まなくてもよいのかという話であったかと思います。団体でもそのような取り組みを考えていらっしゃるということで本当に頭が下がります。

市では最終年で各々目標を設定しております。5か年きちんと推進をしていく必要がありますので、市役所内あるいは社協さんを含めました各施策につきましては数値目標もございまして定期的に調査を、地区についても計画推進が行われているかのチェックをしていこうと考えております。しかし団体や多数の町内福祉委員会さんの計画については、とくに数値を定めているものではございません。実際に自らこれをやっけていこうということで取り組んでいただいたことで途中啓発を含めPRをしていきたい。そういった形で推進をしたいと思っております。

あと体系で全体図の一覧が欲しいとのことですが、これらにつきましては一度事務局にて再考いたしますが、頁数も多くなってしまうので盛り込める部分は整理をし、盛り込みたいと思っております。具体的な部分は一度担当課と確認しまして、どのような部分が記載できるか考えさせていただきたいです。

しかし、いずれにしても本日すぐにこういった修正をしますとはお示しできませんので恐縮ですが後日修正いたしました計画書を送付いたしたいと思っております。この部分に関しましては原案の形のままで答申お願いいたします。

大見会長

ありがとうございます。しかし今ご指摘あった部分に関しては、基本的には修正するという方向でよいでしょうか。直さない部分もございませうか。

事務局成瀬

確認いたしまして改めるべきものは改めます。

大見会長

他になにかありますでしょうか。

松岡委員

P 1 6 の人口推計ですが、総合計画で2 6年の数字がでてきてお

ります。ここの数字はあっていますでしょうか。

あと後期高齢者である75歳以上の記載があればよいのではないのでしょうか。総合計画では数字がでていたのでもし記載できれば併せてお願いいたします。

大見会長           これは、子ども、成人、老人の3分類で出しているのですよね。後期と前期をわけるかどうかですね。

事務局成瀬       はいそうです。言われる部分よくわかりますので検討いたします。

大見会長           基本的には検討をお願いするということで承知していただきたいと思います。他に何かございますか。よろしいでしょうか。

無いようですので次の議題にうつりたいと思います。

後ほど修正後の計画書は送付されると思いますが、今の内容で答申したいと思いますので只今より答申文案を配布いたします。

\*\*\*文案配布\*\*\*

大見会長           事務局より説明願います。

事務局神谷       (答申案について説明)

大見会長           只今事務局より答申文案についてご説明ありました。

何かありますでしょうか、とくにご意見無いようでしたらこの文面をもって答申をいたします。

委 員           異議なし

大見会長           ありがとうございます、賛同を示されたのでこの文案で答申いたします。

事務局畔柳       では、市長を呼んでまいりますので、ここで5分程度の休憩とさせていただきます。次第にあります事務局からのご連絡は、最後に

させていただきます。

\*\*\* 休 憩 \*\*\*

大見会長 市長さんにお越しいただきましたので只今ご信認いただきました、内容について答申をいたします。

\*\*\* 答 申 \*\*\*

大見会長から市長へ答申文を提出

大見会長 どうもありがとうございました。  
続きまして、計画の当初よりご面倒をみていただきました丹羽先生より一言。よろしく願いいたします。

丹羽先生 昨年5月からこの策定協議会は本日で4回目、皆様方の積極的なご発言を含めご参加をいただきました。

そんな中でいろいろ勉強をさせていただきました。とりわけ地域福祉計画づくりというのは、いかに市民参加を促進するのか、とくに今回は前年度の市民アンケートや福祉まつりでのアンケートを踏まえた上で地域会議、校区、社協レベルの地域福祉会議もかなりの頻度で開催され住民の意見が計画書の中に大きく取り込まれてきたという部分を率直に感じています。

安城市民の皆さま方が、自分達の街は自分達で作ろうと、この計画づくりを進めてきたという事で敬意を評することです。改めて、21世紀社会福祉で地域福祉の推進が挙げられそれに基づく計画づくりというのを義務づけられてきた経過でございます。

そういった中で、170頁に渡る計画書になりました。その4頁のところには社会福祉法の一部抜粋もされております。改めて、21世紀社会福祉で地域福祉の推進が挙げられそれに基づく計画づくりというのを義務づけられてきた経過でございます。

今回は2次計画ということで、1次計画の反省、評価に向けて行われたと率直に思っております。

先ほども一部触れましたが、地域福祉計画には市民参加の度合い、あるいはそのプロセスなどが大きく評価の対象となりました。

市民アンケートに答えていただいた方も、1292名。或いは福

社まつりでのアンケートも255名。さらに今年度に入り市民助け合いフォーラムに440名の参加がありました。そして地域会議でも2回に渡る会議でございますが650名余りの参加があり具体的な提案そして自分達が何をするかこういう部分での論議の結果この計画に移ってきたと思っております。

とりわけ今回の2次計画の特徴は、これまでも色々論議いただきましたがやはり住民のニーズが見える、身近なところでの活動展開ということで、地域福祉活動の圏域設定という考え方を前提にし、充足的な圏域のネットワークがとりわけ強調されております。基礎的な町内福祉委員会レベル、そして校区レベル、小学校区レベル、中学校区レベル、1次活動圏、2次活動圏、そして市全体の3次圏。これらがそれぞれ活動の主体を創りだし、相互のネットワークという最大の特徴だと思っております。

計画は出来ました。大変詳細に渡る部分もございますが、この計画を名実共に推進するのは皆さま方自身や、皆さま方が所属する団体や機関が取り組んでいくことです。この計画に基づくそれぞれの機関・団体あるいは事業者などの活躍をご期待いたします。

以上をもちまして簡単ではございますが、私のコメントとさせていただきます。どうもありがとうございました。

大見会長                      ありがとうございました。

事務局畔柳                  どうもありがとうございました。続きまして市長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

市        長                      皆さんこんにちは。ご多忙の中、この地域福祉計画にご参加を賜りまして誠にありがとうございました。お集まりの皆さま方におかれましては、昨年5月第一回の策定協議会から約9か月間、延べ4回にわたりご審議いただき、本日ご答申をいただいたわけでございます。

この場をお借りしてあらためてお礼申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。丹羽先生におかれましては、今回もご

指導賜り誠にありがとうございました。

さて現在は世界的な大不況の真只中にございまして、財政面でもいろいろ心配な面も出てきております。尚、また市民の皆さま方もお気持ちの面で決して明るくなりにくいそんな世相でございます。本日の来年度予算まとめてまもなく議会に提出しますが極力市民生活に影響の出ないよう努めたつもりですが、内容的には非常に厳しいものになったと感じております。

しかしながらこういう時期に、行政全般を見直す良い機会であると受け止め職員一丸となってこの大変な時代を乗り切っていきたいと考えております。

市民生活では経済状況の悪化に伴う雇用や治安など様々な問題に加えまして核家族化や、都市化に伴う高齢者の孤独死や子育て家庭の孤立など依然として様々な課題が山積していると感じます。

こうした厳しい状況では地域内のつながりの強化や、お互いの助け合いをすすめていく。地域福祉活動が安全安心なまちづくりが今まで以上に重要になってきています。

幸いなことに私どもの市内では、70以上の町内において、町内福祉委員会が組織をされまして、見守り活動や災害時の対応の整備などに取り組んでいただいております。本計画の策定にあたりまして、町内福祉委員会や各種団体、福祉事業者などそれぞれの団体にも自分達の抱える課題の整理や今後の取り組み案を策定していただいたと伺っております。各地域や団体の皆さまが、それぞれの取り組みを推進していただくことが地位力向上につながっていくと思います。

このたび取りまとめていただきました、第2次安城市福祉計画を元に基本理念の「大きくひろがれ福祉の輪、みんなで支える地域の輪」の実現を目指し安城市や社会福祉協議会は勿論のこと地域住民の皆さまやいろいろな団体福祉事業者の方々と、力をあわせ取り組んで参りたいと思います。それぞれの取り組みが密に連携することで地域のセーフティネットとして機能し、地域の住民にとって住みやすい町づくりにつながっていくものと考えております。

このたびは計画の取りまとめという大変な作業を引き受けてい

ただきまして、まことにありがとうございました。今後委員の皆さまにおかれましては、それぞれの分野でご活躍されますことを、ご期待申し上げますとともに引き続き市政の運営にご協力賜りますようよろしくお願いもうしあげまして挨拶とさせていただきます。大変どうもありがとうございました。

事務局畔柳 それではここで市長は退席させていただきます。失礼いたします。

どうもありがとうございました。

\*\*\*市長退席\*\*\*

事務局畔柳 大変長時間に渡り、ご審議ありがとうございました。

(今後のスケジュールについて説明)

今回ご意見いただきました内容や誤字脱字についてはまた、他に出てくるかと思いますが事務局より修正して正式なものの作成をしまいたいと思います。これをもちまして地域福祉策定協議会を終了させていただきます。

大変長い時間ありがとうございました。

一 同 ありがとうございます。